

平成 31 年

第 2 回臨時会会議録

平成 31 年 2 月 8 日

）

平成 31 年 2 月 8 日

田 上 町 議 会

目 次

○田上町告示第1号	1
○応招議員	2
○町長提出議案一覧表	3
会期第1日 [第1号] (2月8日 (金))	
○招集年月日、招集場所	5
○出席議員	5
○欠席議員	5
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	5
○本会議に職務のため出席した者の氏名	5
○開 会	6
○開 議	6
○日程第1 会議録署名議員の指名	7
○日程第2 会期の決定	7
○日程第3 諸般の報告	7
○日程第4 議案第2号 田上小学校空調設備設置工事請負契約について	7
○日程第5 議案第3号 羽生田小学校空調設備設置工事請負契約について	7
○日程第6 議案第4号 田上中学校空調設備設置工事請負契約について	7
○日程第7 議案第5号 平成30年度田上町水道事業会計補正予算(第3号) 議定について	9
○日程第8 報告第1号 専決処分(損害賠償の額の決定及び和解)の報告に ついて	9
○日程の追加	10
○追加日程第1 議案第2号 田上小学校空調設備設置工事請負契約について	10
○追加日程第2 議案第3号 羽生田小学校空調設備設置工事請負契約につい て	10
○追加日程第3 議案第4号 田上中学校空調設備設置工事請負契約について	10
○追加日程第4 議案第5号 平成30年度田上町水道事業会計補正予算(第 3号) 議定について	12
○閉 会	14

○議事日程第1号	15
○議事日程第1号の追加	16

田上町告示第8号

平成31年 第2回田上町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成31年1月30日

田上町長 佐野恒雄

1. 期 日 平成31年2月8日
2. 場 所 田上町議会議場
3. 付議事件
 - (1) 田上小学校空調設備設置工事請負契約について
 - (2) 羽生田小学校空調設備設置工事請負契約について
 - (3) 田上中学校空調設備設置工事請負契約について
 - (4) 平成30年度田上町水道事業会計補正予算(第3号)議定について
 - (5) 専決処分(損害賠償の額の決定及び和解)の報告について

応招議員（14名）

1番	高	取	正	人	君
2番	藤	田	直	一	君
3番	小	嶋	謙	一	君
4番	渡	邊	勝	・	君
5番	中	野	和	美	君
6番	椿		一	春	君
7番	浅	野	一	志	君
8番	熊	倉	正	治	君
9番	川	崎	昭	夫	君
10番	松	原	良	彦	君
11番	池	井		豊	君
12番	関	根	一	義	君
13番	高	橋	秀	昌	君
14番	小	池	真	一郎	君

平成31年第2回田上町議会（臨時会）提出議案一覧表

議案番号	件名
議案第2号	田上小学校空調設備設置工事請負契約について
議案第3号	羽生田小学校空調設備設置工事請負契約について
議案第4号	田上中学校空調設備設置工事請負契約について
議案第5号	平成30年度田上町水道事業会計補正予算（第3号）議定について
報告第1号	専決処分（損害賠償の額の決定及び和解）の報告について

第 1 号

(2 月 8 日)

平成31年田上町議会
第2回臨時会会議録
(第1号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 平成31年2月8日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 8番 | 熊 倉 正 治 君 |
| 2番 | 藤 田 直 一 君 | 9番 | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 渡 邊 勝 ・ 君 | 11番 | 池 井 豊 君 |
| 5番 | 中 野 和 美 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君 | 13番 | 高 橋 秀 昌 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 | 14番 | 小 池 真一郎 君 |
- 4 欠席議員
な し
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 町 長 | 佐 野 恒 雄 | 町 民 課 長 | 田 中 國 明 |
| 教 育 長 | 安 中 長 市 | 保 健 福 祉 課 長 | 鈴 木 和 弘 |
| 総 務 課 長 | 吉 澤 深 雪 | 会 計 管 理 者 | 渡 辺 明 |
| 地 域 整 備 課 長 | 土 田 覚 | 教 育 委 員 会 長 | 福 井 明 |
| 産 業 振 興 課 長 | 佐 藤 正 | 事 務 局 長 | |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 小 林 亨 |
| 書 記 | 中 野 祥 子 |
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

午前9時00分 開 会

議長（熊倉正治君） 改めまして、おはようございます。本日、平成31年第2回田上町議会臨時会が告示になっておりますので、ただいまから開会いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

佐野町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） 改めまして、皆さんおはようございます。議会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成31年第2回田上町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては時節柄何かとご多忙のところご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

暦の上では立春も過ぎまして、春なのでありますけれども、まだまだ寒い日が続きます。ここしばらく暖かい日が続いておったのでありますけれども、今日からまたしばらくちょっと寒波の影響を受けそうな予報でございます。今シーズンの町の車道の全線除雪は、これまでのところは3回で済んでおるわけでありまして、このまま春を迎えられれば大変ありがたいなと、こう思っておるところでございます。

さて、今臨時議会におきましては、小・中学校の空調設備設置工事につきまして3件の請負契約、1月9日発生の断水に対応した関連経費をお願いする平成30年度水道事業会計補正予算、交通事故による損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分を報告を提案させていただきました。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、招集の挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議長（熊倉正治君） 本日の議事日程は、お手元に印刷・配付のとおりであります。

午前9時03分 開 議

議長（熊倉正治君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（熊倉正治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により

2番 藤田直一 議員

3番 小嶋謙一 議員

を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（熊倉正治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、提出案件から見て、また議会運営委員会の議を経まして、本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（熊倉正治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果報告書の12月分が提出されております。お手元に写しを配付いたしましたので、ごらん願います。

本臨時会には、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員の出席を求めています。

以上で議長報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第2号 田上小学校空調設備設置工事請負契約について

日程第5 議案第3号 羽生田小学校空調設備設置工事請負契約について

日程第6 議案第4号 田上中学校空調設備設置工事請負契約について

議長（熊倉正治君） 日程第4、議案第2号から日程第6、議案第4号までの3案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程になりました3議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

これらの議案は小・中学校の空調設備設置工事請負契約についてであります。去る2月1日に制限付一般競争入札を行いました。予定価格が5,000万円を上回ることから、現在はそれぞれの落札者と仮契約を締結いたしております。つきましては、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、今議会において議決をいただくことで本契約を締結し、速やかに工事を実施いたしたいものであります。

はじめに、議案第2号は田上小学校空調設備設置工事請負契約であります。入札の結果、アオミ・堀内・滝沢特定共同企業体が税込み5,940万円で落札いたしました。

次に、議案第3号は羽生田小学校空調設備設置工事請負契約であります。入札の結果、小柳・志田・山内特定共同企業体が税込み6,890万4,000円で落札いたしました。

最後に、議案第4号は田上中学校空調設備設置工事請負契約であります。入札の結果、中越大栄・武田・ワタセイ特定共同企業体が税込み7,182万円で落札いたしました。

なお、3議案とも工期を平成31年3月31日としておりますが、国の繰越承認を受けた後に平成31年9月20日に変更する予定でおります。

参考資料といたしまして、それぞれの入札調書の写しをお手元に配付しておりますが、この調書に記載されております金額は消費税が含まれておりません。

以上、3議案につきましてその概要をご説明申し上げました。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの3案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております3案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり所管の総務産経

常任委員会に付託いたします。

日程第7 議案第5号 平成30年度田上町水道事業会計補正予算（第3号）議定について

議長（熊倉正治君） 日程第7、議案第5号を議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました議案第5号 平成30年度田上町水道事業会計補正予算（第3号）の議定につきましては、収益的支出の予定額に223万円を追加するものであります。

その内容は、1月9日発生の三条地域水道用水供給企業団の送水管漏水事故に伴う断水対応経費の支払いにより、原浄水及び配給水費に今後不足が見込まれることから、関連経費の追加をお願いするものであります。

以上、概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり所管の総務産経常任委員会に付託いたします。

日程第8 報告第1号 専決処分（損害賠償の額の決定及び和解）の報告について

議長（熊倉正治君） 日程第8、報告第1号を議題といたします。

提案者、佐野町長の報告を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程となりました報告第1号 専決処分の報告につきましては、軽易な事項として町長の専決処分事項に指定されております損害賠償の額の決定及び和解に関してのものであります。

その内容といたしましては、本年9月28日に発生いたしました交通事故に関して、議案書に記載のとおり損害賠償の額を決定し、和解することを専決処分いたしましたので、地方自治法第180条の規定により報告するものであります。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 以上で報告が終わりました。

本件は報告事件でありますので、これで終わります。

この際、議長からお願い申し上げます。

ただいま総務産経常任委員会に付託いたしました案件につきましては、会期が本日1日限りでありますので、これからの休憩中に委員会を開催し、審査をお願いいたします。委員会の開催場所は第1委員会室にてお願いいたします。

それでは、しばらく休憩いたします。

午前 9時12分 休 憩

午前10時15分 再 開

議長（熊倉正治君） それでは、再開をいたします。

日程の追加

議長（熊倉正治君） 先ほど総務産経常任委員会に付託いたしました案件につきましては、お手元に配付のとおり審査報告書が委員長から提出されました。

お諮りいたします。ただいま提出されております委員長からの審査報告書の4案件につきましては、日程に追加し、追加日程として直ちに審議することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、ただいまの案件につきましては日程に追加し、追加日程として直ちに審議することに決しました。

追加日程第1 議案第2号 田上小学校空調設備設置工事請負契約について

追加日程第2 議案第3号 羽生田小学校空調設備設置工事請負契約について

追加日程第3 議案第4号 田上中学校空調設備設置工事請負契約について

議長（熊倉正治君） 追加日程第1、議案第2号から追加日程第3、議案第4号までの

3案件を一括議題といたします。

ただいまの3案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 高取正人君登壇)

総務産経常任委員長(高取正人君) 総務産経常任委員長の高取でございます。総務産経常任委員会の付託案件審査の報告を行います。

議案第2号、議案第3号、議案第4号は原案可決でございます。

質疑としましては、9月20日の工期までに普通教室、特別教室とも完了できるかの問いに、業者には完了できるよう努力していただきたいとの回答がありました。また、エアコンの確保は大丈夫かとの問いにも確保は支障がないと報告を受けている旨の回答がありました。

以上です。

議長(熊倉正治君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。高取委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第4号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第4号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

追加日程第4 議案第5号 平成30年度田上町水道事業会計補正予算(第3号)議定について

議長(熊倉正治君) 追加日程第4、議案第5号を議題といたします。

ただいまの案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 高取正人君登壇)

総務産経常任委員長(高取正人君) 議案第5号について付託案件審査の報告を行います。

議案第5号は原案可決でございます。

内容としては、1月9日に三条市上保内地区で発生しました企業団の送水管の漏水による断水に対する職員の残業手当及び管工事組合に依頼しました断水給水活動委託ということで、16カ所の給水所に関する費用のことです。

質疑といたしましては、給水車、給水所のタンクは保有しているかの問いに、給水車は保有していないが、500リットルの給水タンクは30個保有し、加茂市及び三条市からの応援の給水車は500リットルに対する補給が主な作業とのこと。また、広域の断水の場合には、新潟市や自衛隊に要請する可能性があるとのこと。

企業団水系の断水だが、現在の田上町の水系に対してバックアップは可能かということですが、現在企業団水系1と企業団水系2という形はありますが、企業団水

系1については羽生田浄水場からバックアップは可能であるが、企業団水系2は高低差があり、羽生田浄水場からのバックアップ能力がないため、断水となった。ほかの水系からのバックアップについては新潟市からの応援という形もありますが、これも給水管が細いため不可能であるとの報告がありました。

今後の運用体制について検討すべきではないかとの問いに、現状では田上町では配水は加圧式ではなく、自然流下の配水のために高低差や水圧等の関係でどうしても広域でのバックアップができないので、今後ともそういうことについて検討していく必要があるとの回答でした。

以上です。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。高取委員長、ご苦労さまでした。

議案第5号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第5号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

佐野町長からご挨拶をお願いいたします。

町長（佐野恒雄君） 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

大変お忙しい中での臨時議会でございましたけれども、ご提案をいたしました議案に全て可決をいただき、大変ありがとうございました。おかげさまで小・中学校の空調設備の設置工事にようやく着手できることとなりました。夏までには普通教室だけでも子どもたちに快適な学習環境を整備できるように事業を推進してまいりたいと思っております。また、私にとって初めてとなる新年度の予算編成も先般ほぼ終わりました。3月議会に新年度の方針を述べさせていただくとともに、予算を提案いたしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

本日は大変ありがとうございました。

議長（熊倉正治君） これをもちまして、平成31年第2回田上町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成31年2月8日

田上町議会議長 熊 倉 正 治

田上町議会議員 藤 田 直 一

” 議員 小 嶋 謙 一

別紙

平成31年 第2回 田上町議会（臨時会）議事日程			
議事日程第1号 平成31年2月8日（金） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開会（開議）	
第1		会議録署名議員の指名	2番 3番
第2		会期の決定	1日間
第3		諸般の報告	報告
第4	議案第2号	田上小学校空調設備設置工事請負契約について	付託
第5	議案第3号	羽生田小学校空調設備設置工事請負契約について	付託
第6	議案第4号	田上中学校空調設備設置工事請負契約について	付託
第7	議案第5号	平成30年度田上町水道事業会計補正予算（第3号） 議定について	付託
第8	報告第1号	専決処分（損害賠償の額の決定及び和解）の報告につ いて	報告
		休憩（総務産経常任委員会で付託案件審査）	

平成31年 第2回 田上町議会（臨時会）議事日程

議事日程第1号の追加 平成31年2月8日（金）

日程	議案番号	件名	議決結果
		再開	
追加 日程 第1	議案第2号	田上小学校空調設備設置工事請負契約について	原案可決
追加 日程 第2	議案第3号	羽生田小学校空調設備設置工事請負契約について	原案可決
追加 日程 第3	議案第4号	田上中学校空調設備設置工事請負契約について	原案可決
追加 日程 第4	議案第5号	平成30年度田上町水道事業会計補正予算（第3号） 議定について	原案可決
		閉会	